

第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会  
 群馬県準備委員会  
 施設整備専門委員会 委員

(敬称略)

NO.	分野	所属	役職	氏名	備考
1	学識	上武大学 (ビジネス情報学部)	准教授	小野里 真弓	委員長
2	市町村	群馬県市長会	事務局長	春山 裕	
3		群馬県町村会	事務局長	梅村 透	
4	スポーツ	群馬県スポーツ協会 (群馬県体育施設協会)	スポーツ施設課補佐兼課長 (群馬県体育施設協会理事長)	山口 倫昭	副委員長
5		群馬県障害者スポーツ協会	次長	中島 賢二	
6	教育	群馬県高等学校体育連盟	理事長	檜崎 龍一	
7		群馬県中学校体育連盟	理事長	須田 裕明	
8	県	県健康福祉部障害政策課	課長	小林 啓一	
9		県県土整備部都市計画課	課長	眞庭 宣幸	
10		県教育委員会事務局健康体育課	課長	小林 信二	

計 10名

# 第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会

## 群馬県準備委員会 第2回施設整備専門委員会 次第

日 時:平成31年3月19日(火)14:00～

場 所:群馬県庁 14階 第142会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 報告事項

(1)第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会開催に向けた準備状況等について

(2)公益財団法人日本スポーツ協会 国民体育大会委員会における決定事項について

### 4 審議事項

(1)第83回国民体育大会競技施設基準(暫定版)の改訂(案)について

(2)第83回国民体育大会における競技会場候補(案)について

### 5 そ の 他

### 6 閉 会

## 第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会 準備経過

期 日	内 容
H28. 6.29	公益財団法人群馬県スポーツ協会が第83回(平成40年)国民体育大会招致要望書を知事、県議会議長及び県教育長に提出
H28. 8月～	県が全市町村を訪問し、本県における2巡目国体の開催について説明、協力を依頼
H29. 1.23	市長会、町村会をはじめ、県内外の多様な分野の方々による「群馬県国体検討懇話会」が、本県で国体を開催する意義や 方向性等をまとめた報告書を知事に提出
H29. 2.20	群馬県議会の平成29年第1回定例会において、知事が第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会を本県で開催する意向を表明
H29. 3. 9	群馬県議会の平成29年第1回定例会において、「第83回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
H29. 3.21	平成29年3月教育委員会会議定例会において、県教育委員会が第83回(平成40年)国民体育大会の招致を決定
H29. 5.24	知事、県教育長、(公財)県スポーツ協会会長が、文部科学省(スポーツ庁)及び公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
H29. 7.18	(公財)日本体育協会が群馬県を第83回国民体育大会の開催申請書提出県として了解(内々定) ※第28回全国障害者スポーツ大会も同様の取扱いとなる。
H30. 3.20	第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会の開催
H30. 8. 7	第1回総務企画専門委員会及び第1回施設整備専門委員会の開催
H30. 8. 9	平成30年度市町村連絡会議及び平成30年度競技団体連絡会議の開催
H30. 8～10月	市町村競技会開催意向調査及び競技団体競技会意向調査の実施
H30.10～12月	第83回国民体育大会会場地市町村選定に係るヒヤリングの実施 (市町村・競技団体)
H31. 3.19	第2回施設整備専門委員会を開催(予定)
H31. 3.25	第2回総務企画専門委員会を開催(予定)

第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会 スケジュール(見込み)

年度		開催手続	会場地選定	施設整備	施設整備専門委員会
2017	11年前	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">開催の内々定 (H29.7.18)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">県準備委員会設立</div>			競技施設整備基本方針
2018	10年前		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国体 正式競技・特別競技</li> <li>・全スポ 個人競技・団体競技</li> <li>・総合開・閉会式会場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立施設</li> <li>・方向性検討</li> </ul>	競技施設基準(暫定)の決定
2019	9年前				競技施設基準(暫定版) 随時改正
2020	8年前	国体「正式競技」の決定			競技施設基準の決定
2021	7年前				<ul style="list-style-type: none"> <li>・国体 公開競技</li> </ul>
2022	6年前	中央競技団体 正規視察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国体 デモンストレーションスポーツ</li> <li>・全スポ オープン競技</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備実施 (県立施設、市町村立施設等)</li> </ul>	県、市町村の競技施設及び式典会場の整備推進(随時)
2023	5年前	国体「公開競技」の決定			
		開催申請書の提出			
2024	4年前	開催の内定			情報通信基本方針
		全スポ「実施競技」の決定			
2025	3年前	国体「デモンストレーションスポーツ」の決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国体 デモンストレーションスポーツ</li> <li>・全スポ オープン競技</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備実施 (県立施設、市町村立施設等)</li> </ul>	情報通信基本計画
		全スポ「オープン競技」の決定			
		会場地総合視察 (日ス協・文科省)			
2026	2年前	開催の決定			情報通信システムの整備推進(随時)
		県実行委員会設立			
2027	1年前	第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会 リハーサル大会			
2028	開催年	第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会開催			

## 公益財団法人日本スポーツ協会 国民体育大会委員会における決定事項について

平成 30 年度の公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会委員会における決定事項の主なものは以下のとおり。

### 1 国民体育大会の名称変更について

(改正内容決定:H30.6.14 第 1 回委員会、要項改正:H30.8.30 第2回委員会)

	変更前	変更後
大会名称	「国民体育大会」	「国民スポーツ大会」 ※スポーツ基本法の一部改正による
英語表記	「NATIONAL SPORTS FESTIVAL」	「JAPAN GAMES」
略 称	「国体(こくたい)」	「国スポ(こくすぽ)」
そ の 他		※回数:昭和 21 年(1946 年)開催の第 1 回大会からの回数を継続(通算回数) ※適用大会(年):平成 35 年(2023 年)開催の第 78 回大会(冬期:未定、本大会:佐賀県)から適用

※2028 年の大会については、「第 83 回国民スポーツ大会」となる。

### 2 第 78 回以降実施予定の「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」対象種目の取扱について

○2014 年 6 月に決定された「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」に基づき、2016 年第 71 回大会(岩手県)から 2022 年第 77 回大会(栃木県)までの間、正式競技として段階的に導入されている8競技9種目について、2023 年第 78 回大会(佐賀県)以降も実施することが決定された。(H30.6.14 第 1 回委員会)

○各競技の参加人員(監督・選手)については、同計画導入以前(2015 年第 70 回大会(和歌山県)時)と第 76 回大会における増加人員数分の 10%増の範囲内で調整。(H31.3.1 第4回委員会)

※一部競技については現在調整中。

#### ・対象競技・種目・種別

競技	種目	種別
水泳	水球	女子(成年少年共通)
	オープンウォーター スイミング	男子(成年少年共通)
		女子(成年少年共通)
ボクシング		成年女子
バレーボール	ビーチバレー ボール	少年男子
		少年女子
体操	トランポリン	男子(成年少年共通)
		女子(成年少年共通)
レスリング		女子(成年少年共通)
ウェイトリフティング		女子(成年少年共通)
自転車	トラック・ロード	女子(成年少年共通)
ラグビーフットボール	7人制	女子(成年少年共通)

#### ・実施規模

競技	参加人員規模(人)				
	70 回	76 回	(76-70)	78 回~	
水泳	1,584	1,869	(285)	1,612 以内	+28 以内
ボクシング	311	343	(32)	314	+3
バレーボール	1,040	1,322	(282)	1,068	+28
体操	654	725	(71)	661 以内	+7 以内
レスリング	705	799	(94)	705	±0
ウェイトリフティング	351	411	(60)	357	+6
自転車	517	658	(141)	517	±0
ラグビーフットボール	536	712	(176)	552	+17

### 3 競技種別等の変更

#### (1) バレーボール競技における種別の変更(H30.6.14 第1回委員会)

変更前	変更後
【ビーチバレーボール】 男子(成年少年共通)・女子(成年少年共通)	【ビーチバレーボール】 少年男子・少年女子

○第74回国民体育大会(茨城県)から変更

#### (2) レスリング競技における国民体育大会施設基準の変更(H30.8.30 第2回委員会)

##### 【変更前】

基準	摘要
規定のマット4面を設置することが出来る体育館1	2会場に分かれてもよい。

##### 【変更後】

基準	摘要
規定のマット4面を設置することが出来る体育館1	(削除)

○第74回国民体育大会(茨城県)から変更

#### (3) サッカー競技における種別変更(H30.8.30 第2回委員会)

##### 【導入大会】

年	回	開催地	実施種別				
			成年男子	成年女子	少年男子	少年女子	女子共通
2018	第73回	福井県	○	/	○	/	○
2019	第74回	茨城県	○		○		○
2020	第75回	鹿児島県	○		○		○
2021	第76回	三重県	○		○		○
2022	第77回	栃木県	○	—	○	○	/
2023	第78回	佐賀県	—	○	○	○	
2024	第79回	滋賀県	○	—	○	○	
2025	第80回	青森県	—	○	○	○	
2026	第81回	宮崎県	○	—	○	○	

##### 【実施規模】

<変更前>

種別	チーム数	監督	選手	合計
成年男子	16	1	15	256
少年男子	24	1	16	408
女子	16	1	15	256
合計	56			920

<変更後>

種別	チーム数	監督	選手	合計
成年男女 (隔年で実施)	16	1	15	256
少年男子	24	1	16	408
少年女子	16	1	15	256
合計	56			920

※現行の920名の参加人員数の範囲内で調整するため、選手数を「15名」とする。  
※少年女子の対象年齢域は、少年男子同様、U-16とする。

## 4 国民体育大会の開催実績及び今後の開催予定

◆平成12年(第55回大会)以降の冬季大会開催都道府県

H31.3.1

大会		本大会	冬季大会		
年	回		スキー	スケート	アイスホッケー
2000(H12)	55	富山	富山★	青森	
2001(H13)	56	宮城	長野	山梨	
2002(H14)	57	高知	新潟	北海道	
2003(H15)	58	静岡	北海道	群馬	
2004(H16)	59	埼玉	山形	青森	
2005(H17)	60	岡山	岩手	山梨	東京
2006(H18)	61	兵庫	群馬	北海道	
2007(H19)	62	秋田	秋田★	群馬	
2008(H20)	63	大分	長野		
2009(H21)	64	新潟	新潟★	青森	
2010(H22)	65	千葉	北海道		
2011(H23)	66	山口	秋田	青森	
2012(H24)	67	岐阜	岐阜★	(ス)岐阜★ (シ・フ)愛知	愛知
2013(H25)	68	東京	秋田	東京★(ス福島)	
2014(H26)	69	長崎	山形	栃木	
2015(H27)	70	和歌山	群馬		
2016(H28)	71	岩手	岩手★		
2017(H29)	72	愛媛	長野		
2018(H30)	73	福井	新潟	山梨	神奈川
2019(H31)	74	茨城	北海道		
2020	75	鹿児島	富山	青森	
2021	76	三重(決定)	秋田	ス・岐阜 シ・フ・愛知	愛知
2022	77	栃木	(未定)	栃木	
2023	78	佐賀(内定)	(未定)		
2024	79	滋賀	(未定)		
2025	80	青森	(未定)		
2026	81	宮崎	(未定)		
2027	82	長野	長野		
2028	83	群馬	(未定)		
2029	84	島根	(未定)		
2030	85	(未定)	(未定)		
2031	86	(未定)	(未定)		
2032	87	(未定)	(未定)		
2033	88	鳥取	(未定)		

【注】①★印の都道府県は、国体本大会(夏秋季大会)と冬季大会を併せて開催。

②スケート競技会の(ス)はスピード種目を、(シ)はショートトラック種目を、(フ)はフィギュアスケート種目を表す。

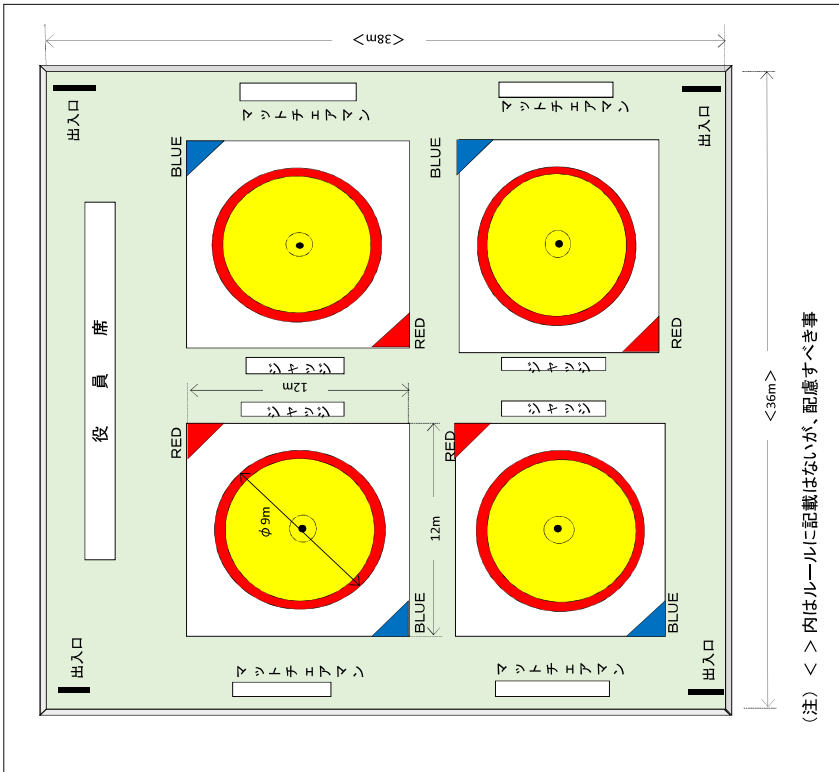
(1) 第83回国民体育大会競技施設基準(暫定版)の改訂について

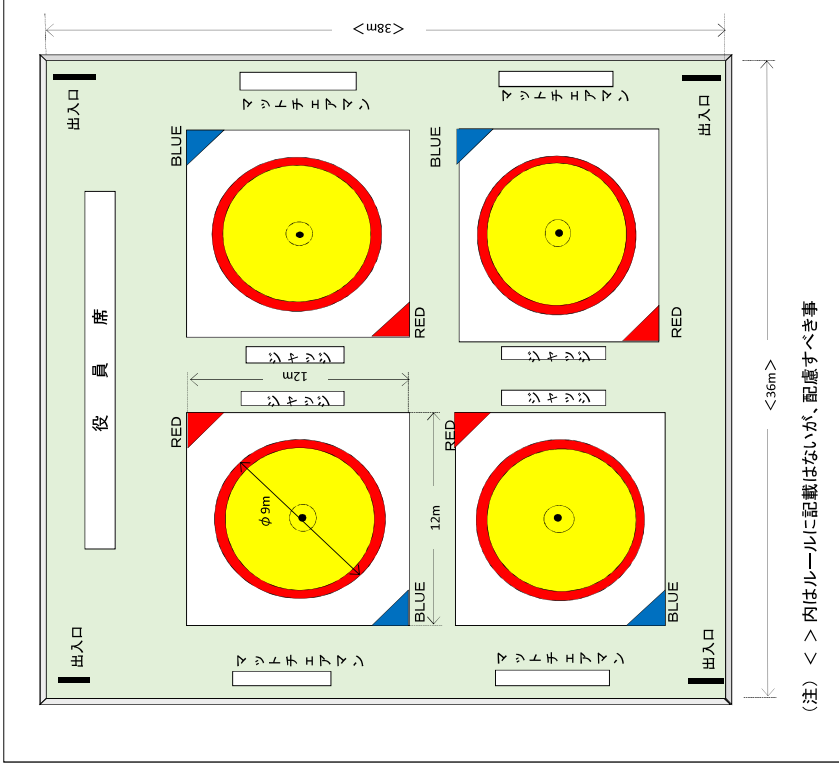
H31.3.19

ページ	競技	項目	現行	改訂案
13	レスリング	摘要	2会場地に分かれても良い。	削除 (H30.9.13修正)
18	ソフトテニス	基準の主な内容	コートの図において、サービスサイドラインがサービスコートまでしか記載されていない。	記載されているコート図において、サービスサイドラインをベースラインまで伸ばして記載。 (H30.9.13修正)
17	自転車	基準の主な内容	1 規定の競技場は次のとおり。 ①屋外競走路の周長 500m、400m、333.33m、285.714m、および250mの5種類とし、競走路の幅員(路面実長)は7.0m～9.0mとする。	1 規定の競技場は次のとおり。 ①競走路の周長 屋外における競走路の周長(測定線において計測する)は500m、400m、33.33m、285.714m、および250mの5種類とし、競走路の幅員(路面実長)は7.0m～9.0mとする。 屋内における競走路の周長は133m以上とする。周長は、整数周回または整数+0.5周回で、正確に+5cm以内の誤差で1kmの距離となるように選定する。

審議事項1



新(改訂後)		競技番号	レスリング	11
競技名	レスリング	競技番号	レスリング	11
基準	規定のマット4面を設置することができる体育館 1	摘要	2会場地に分かれてもよい。	
<p>規定の競技場は次のとおり。</p>  <p>(注) &lt; &gt; 内はルールに記載はないが、配慮すべき事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○マットは、9m直径の円形で、1.5m幅の同じ「厚さ」の補助部分を有するものとする。</li> <li>○マットに隣接する木質部分のフロアーは、柔らかい材質のカバーで完全に覆わなければならない。</li> <li>○競技会を円滑に運営するためにマット周辺には、適切な広さの、フロアー残余部分を有しなければならない。</li> </ul> <p>【(公財)日本レスリング協会「レスリング国際ルール(第4条)」から抜粋】</p> <p>(配慮すべき事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○マットの余地は4mが望ましい。</li> <li>○観客の視野を確保するために、1.1mまでの高さの「プラットホーム」上にマットを設置することが望ましい。</li> </ul> <p>(先権県の事例)</p>				

旧(改訂前)		競技番号	レスリング	11
競技名	レスリング	競技番号	レスリング	11
基準	規定のマット4面を設置することができる体育館 1	摘要	2会場地に分かれてもよい。	
<p>規定の競技場は次のとおり。</p>  <p>(注) &lt; &gt; 内はルールに記載はないが、配慮すべき事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○マットは、9m直径の円形で、1.5m幅の同じ「厚さ」の補助部分を有するものとする。</li> <li>○マットに隣接する木質部分のフロアーは、柔らかい材質のカバーで完全に覆わなければならない。</li> <li>○競技会を円滑に運営するためにマット周辺には、適切な広さの、フロアー残余部分を有しなければならない。</li> </ul> <p>【(公財)日本レスリング協会「レスリング国際ルール(第4条)」から抜粋】</p> <p>(配慮すべき事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○マットの余地は4mが望ましい。</li> <li>○観客の視野を確保するために、1.1mまでの高さの「プラットホーム」上にマットを設置することが望ましい。</li> </ul> <p>(先権県の事例)</p>				

旧(改訂前)			
競技名	ソフトテニス	競技番号	16
基準	規定のコート16面	摘要	2会場地に分かれてもよい。
基準の主な内容			
<p>規定のコートは、次のとおり。</p> <p>○アウトコートはコート周囲のスペースで、ベースラインから後方に8m以上、サイドラインから外側に6m以上であることを原則とする。</p> <p>○コートが2面以上ならば場合、隣接するコートにおいて接するサイドラインの間隔は5m以上であることを原則とする。</p> <p>○コート及びアウトコートのサーフェスは、アウトドアではクレー、砂入り人工芝又は全天候型ケミカル等とし、インドアでは木版、砂入り人工芝、硬質ラバー、ケミカル等とする。</p> <p style="text-align: right;">〔(公財)日本ソフトテニス連盟「競技規則」から抜粋〕</p> <p>(配慮すべき事項) ○ナイター照明があることが望ましい。</p> <p>(先催県の事例)</p>			

新(改訂後)			
競技名	ソフトテニス	競技番号	16
基準	規定のコート16面	摘要	2会場地に分かれてもよい。
基準の主な内容			
<p>規定のコートは、次のとおり。</p> <p>○アウトコートはコート周囲のスペースで、ベースラインから後方に8m以上、サイドラインから外側に6m以上であることを原則とする。</p> <p>○コートが2面以上ならば場合、隣接するコートにおいて接するサイドラインの間隔は5m以上であることを原則とする。</p> <p>○コート及びアウトコートのサーフェスは、アウトドアではクレー、砂入り人工芝又は全天候型ケミカル等とし、インドアでは木版、砂入り人工芝、硬質ラバー、ケミカル等とする。</p> <p style="text-align: right;">〔(公財)日本ソフトテニス連盟「競技規則」から抜粋〕</p> <p>(配慮すべき事項) ○ナイター照明があることが望ましい。</p> <p>(先催県の事例)</p>			

新(改訂後)	
競技名	自 転 車
競技番号	15
規定の競技場 1	規定の競技場 1
基準	規定のロードレースコース(1周の周長が少なくとも10km以上であり、10～15kmを原則とする周回ロードコース)
概要	概要
基 準	基 準
内 容	内 容
1 規定の競技場は次のとおり。	1 規定の競技場は次のとおり。
① 屋外競走路の周長	屋外における競走路の周長(測定線において計測する)は500m、400m、333.33m、285.714m、および250mの5種類とし、競走路の幅員(路面実長)は7.0m～9.0mとする。
② 競走路の構造	屋内における競走路の周長は133m以上とする。周長は、整数周回または整数+0.5周回で、正確に±5cm以内の誤差で1kmの距離となるように選定する。
③ 安全地帯	競走路の路面は、木造板張りまたはコンクリート舗装、アスファルト舗装をもち、かつ均一な材質でなければならぬ。また、濡れた場合にもできる限り速く乾くよう不透水性であることが望ましい。
④ コーナー及びバンク	競走路の内側に、ブルーバンドを含めて最小幅員4mの安全地帯を設ける。
⑤ 直線部	競走路は、長さ15m以上の直線部、最小曲率半径を有する円曲線部およびこれらの直線部と円曲線部を結ぶ緩和曲線部を有する。
⑥ 胸壁又は金網柵	通常6～8°の横断勾配をつけるが、緩和曲線部の横断勾配により調整する。ただし、15°を越えないようにする。
⑦ 競走路の標示線	競走路の内縁から内側を最少走路の10%幅でブルーに塗り、これをブルーバンドと称する。ブルーバンドは競走には用いない。
⑧ 補助走路	インフィールド又は保護地帯の内側にウォーミングアップ、クーリングダウンのための補助走路を設ける。
⑨ インフィールド	円滑な競技大会運営のために、インフィールドにいる人員が妨げにならないよう、インフィールドは走路より75～100cm低くすることが望ましい。
〔(公財)日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-0: 自転車競技場および施設に関する基準要項」から抜粋〕	〔(公財)日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-0: 自転車競技場および施設に関する基準要項」から抜粋〕
2 規定のロードレースコースは、次のとおり。	2 規定のロードレースコースは、次のとおり。
○ 国民体育大会のロードコースは、1周10km～15kmの周回コースであることを原則とする。	○ 国民体育大会のロードコースは、1周10km～15kmの周回コースであることを原則とする。
○ 登坂路、降坂路とともに平坦な区間も含み、鉄道踏切、鋭角のカーブ、断崖、降り坂の高カーブ等の注意箇所のない舗装道路とする。また、選手団通過時に全面交通規制ができることが望ましい。	○ 登坂路、降坂路とともに平坦な区間も含み、鉄道踏切、鋭角のカーブ、断崖、降り坂の高カーブ等の注意箇所のない舗装道路とする。また、選手団通過時に全面交通規制ができることが望ましい。
○ 幅員は6m以上で、最後の1km地点からフィニッシュ・ラインの後方100mまでは最小8mとし、10m以上であることが望ましく、視距離前後200m以上とする。ただし、道路外が直ちに建物、壁、側溝、崖等になっている場合は配慮する。フィニッシュ地点は平坦もしくは上り坂とする。	○ 幅員は6m以上で、最後の1km地点からフィニッシュ・ラインの後方100mまでは最小8mとし、10m以上であることが望ましく、視距離前後200m以上とする。ただし、道路外が直ちに建物、壁、側溝、崖等になっている場合は配慮する。フィニッシュ地点は平坦もしくは上り坂とする。
○ 1日ロードレースの場合は、スタート/フィニッシュが同一点であることが望ましい。	○ 1日ロードレースの場合は、スタート/フィニッシュが同一点であることが望ましい。
○ 随行車両がフィニッシュ・ラインを横切らずに駐車場へ入れる迂回路があること。	○ 随行車両がフィニッシュ・ラインを横切らずに駐車場へ入れる迂回路があること。
〔(公財)日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-2: ロードレースのコースに関する基準要項」から抜粋〕	〔(公財)日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-2: ロードレースのコースに関する基準要項」から抜粋〕
(配慮すべき事項)	(配慮すべき事項)
(先催泉の事例)	(先催泉の事例)

旧(改訂前)	
競技名	自 転 車
競技番号	15
規定の競技場 1	規定の競技場 1
基準	規定のロードレースコース(1周の周長が少なくとも10km以上であり、10～15kmを原則とする周回ロードコース)
概要	概要
基 準	基 準
内 容	内 容
1 規定の競技場は次のとおり。	1 規定の競技場は次のとおり。
① 屋外競走路の周長	500m、400m、333.33m、285.714m、および250mの5種類とし、競走路の幅員(路面実長)は7.0m～9.0mとする。
② 競走路の構造	競走路の路面は、木造板張りまたはコンクリート舗装、アスファルト舗装をもち、かつ均一な材質でなければならぬ。また、濡れた場合にもできる限り速く乾くよう不透水性であることが望ましい。
③ 安全地帯	競走路の内側に、ブルーバンドを含めて最小幅員4mの安全地帯を設ける。
④ コーナー及びバンク	競走路は、長さ15m以上の直線部、最小曲率半径を有する円曲線部およびこれらの直線部と円曲線部を結ぶ緩和曲線部を有する。
⑤ 直線部	通常6～8°の横断勾配をつけるが、緩和曲線部の横断勾配により調整する。ただし、15°を越えないようにする。
⑥ 胸壁又は金網柵	競走路の内縁から内側を最少走路の10%幅でブルーに塗り、これをブルーバンドと称する。ブルーバンドは競走には用いない。
⑦ 競走路の標示線	インフィールド又は保護地帯の内側にウォーミングアップ、クーリングダウンのための補助走路を設ける。
⑧ 補助走路	円滑な競技大会運営のために、インフィールドにいる人員が妨げにならないよう、インフィールドは走路より75～100cm低くすることが望ましい。
⑨ インフィールド	円滑な競技大会運営のために、インフィールドにいる人員が妨げにならないよう、インフィールドは走路より75～100cm低くすることが望ましい。
〔(公財)日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-0: 自転車競技場および施設に関する基準要項」から抜粋〕	〔(公財)日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-0: 自転車競技場および施設に関する基準要項」から抜粋〕
2 規定のロードレースコースは、次のとおり。	2 規定のロードレースコースは、次のとおり。
○ 国民体育大会のロードコースは、1周10km～15kmの周回コースであることを原則とする。	○ 国民体育大会のロードコースは、1周10km～15kmの周回コースであることを原則とする。
○ 登坂路、降坂路とともに平坦な区間も含み、鉄道踏切、鋭角のカーブ、断崖、降り坂の高カーブ等の注意箇所のない舗装道路とする。また、選手団通過時に全面交通規制ができることが望ましい。	○ 登坂路、降坂路とともに平坦な区間も含み、鉄道踏切、鋭角のカーブ、断崖、降り坂の高カーブ等の注意箇所のない舗装道路とする。また、選手団通過時に全面交通規制ができることが望ましい。
○ 幅員は6m以上で、最後の1km地点からフィニッシュ・ラインの後方100mまでは最小8mとし、10m以上であることが望ましく、視距離前後200m以上とする。ただし、道路外が直ちに建物、壁、側溝、崖等になっている場合は配慮する。フィニッシュ地点は平坦もしくは上り坂とする。	○ 幅員は6m以上で、最後の1km地点からフィニッシュ・ラインの後方100mまでは最小8mとし、10m以上であることが望ましく、視距離前後200m以上とする。ただし、道路外が直ちに建物、壁、側溝、崖等になっている場合は配慮する。フィニッシュ地点は平坦もしくは上り坂とする。
○ 1日ロードレースの場合は、スタート/フィニッシュが同一点であることが望ましい。	○ 1日ロードレースの場合は、スタート/フィニッシュが同一点であることが望ましい。
○ 随行車両がフィニッシュ・ラインを横切らずに駐車場へ入れる迂回路があること。	○ 随行車両がフィニッシュ・ラインを横切らずに駐車場へ入れる迂回路があること。
〔(公財)日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-2: ロードレースのコースに関する基準要項」から抜粋〕	〔(公財)日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-2: ロードレースのコースに関する基準要項」から抜粋〕
(配慮すべき事項)	(配慮すべき事項)
(先催泉の事例)	(先催泉の事例)